

平成28年12月14日 第10回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年12月14日（水）午後3時

1 招集の場所 遠野市民センター第1会議室

1 協議事項

- (1) これまでの委員会活動の経過について
 - (2) 議会改革基本条例の達成度検証について
 - (3) タブレット端末導入に向けた検討（議会システムと合わせて）
 - (4) 子ども議会や高校生ワークショップの検討
- その他

1 開会日時 平成28年12月14日（水）午後3時

1 出席委員

委員長	荒川 栄悦 君	副委員長	浅沼 幸雄 君
委員	小林 立栄 君	委員	菊池 美也 君
委員	萩野 幸弘 君	委員	菊池 由紀夫 君
委員	佐々木 大三郎 君	委員	細川 幸男 君

1 欠席委員

なし

1 事務局職員出席者

事務局長 村上 猛 君 次長 佐藤 邦昭 君

午後3時開会

○副委員長 （開会）

○委員長 ご苦勞様でございます。この間定例会の全協で報告したこともいっぱいありまして、よろしく申し上げます。

協議内容で（1）これまでの委員会活動の経過について。

○次長 お手元の資料の1から4ページに委員会の経過をまとめました。6月から始まって委員会は実質9回、研修会が1回、2回の定例会の際には全員協議会で経過の報告、提案もしてきています。12月1日の研修会の中から、この先の進め方を整理させていただいて、今後に必要な事の準備にもあたりたいので、まず経過の整理をさせていただきました。3回に整理した諸課題の取り組み経過もお示しします。（事後に資料を配布）今後検証します。

続いて、（2）の部分として、議会基本条例の第22条第2項に基本条例の検証が規定されているので、他の議会でも検証している例として、柴田町議会のものをお配りしました。これを例

に当市の基本条例もチェックができると思うので、これを基に改革の取り組みを定め、行動計画を作れるのではと思います。登別市の議会では、よりシンプルに評価をまとめ、内容の詳しいもの、議員個人ごとに評価して集計したものもあります。議会改革の課題は数えれば多くのものがありますが、期間も限られていますので、何に取り組むかの選択は必要で、そのためにもこうした評価で課題を絞り込んでいかないといいと思います。

○**委員長** いずれ私たちも、柴田町議会のような行程表を持たないまま、出発してしまったので、今からでも我々が組み立てて、全体に示していく必要がある。皆さんのご意見を。

○**副委員長** 柴田町のチェックシートの作成、検証の機関はどこか。

○**次長** 詳しくは分かりません。調べてみます。

○**副委員長** このようにチェックをしたり、行程表を作るとなれば、議会運営委員会で仕事量が多くて無理で、今我々は特別委員会だけれど、今後は議会基本条例を改正して、議会改革常任委員会なりを設置して、継続性を持たせる必要がある。

○**委員長** 我々は、30年の6月議会までの任期ではあるが、議会改革にゴールは無いと思うので、改選後の議会改革推進の機関を常に設定されるべきで、検証をゆだねる機関の設置の必要がある。

○**副委員長** 二つを参考に出してもらったけれど、佐藤准教授の話からも、これをやってみようとするのか。

○**委員長** こういったスタイルを借りて、議運にも報告しながら、こういった検証作業、基本条例の改正もしていったいいのではないか。

○**萩野委員** 今のお話でいいと思います。現状で良いということは無いし、議場も変わるし、新しい問題が目白押しなので、ローリングして絶え間なく検証していく必要がある。そのためには、議運がどうのという細かい規定が無いので、副委員長のおっしゃるように、議運では厳しくて、専門の委員会を設けて継続的にやって行く方向でいいと思う。当初は議運がやるものとみんな思っていたが、色々な経過でこうなっていて、実際走り出してみると、12月定例会でも委員長が報告して議論して、前に進んでいるという実態があるので、これを進めていくということですよ。それに関しては、基本条例の中に明記して、改正して、その都度見直しながら今のペースでやって行くことで良いと思う。

○**副委員長** 二つの例をもう一度読み込んで、次回の中で話し合って、どちらかをやってみてはどうか。取り組み方の疑問点もあるだろうから、この資料を基に話し合う機会を設けた方が良い。

○**委員長** 読み込んでもらって新年の1回目の会議でこれに時間を取ってやらないとできない。

○**由紀夫委員** 登別の分では、議員個々の意見が反映されていて、確実な評価が出来ているのだけれど、いかんせん、基本条例をどの程度理解しているかが当市においてはかなり温度差があると思う。ここで決めなくていいと思うが、柴田町の例を基にこの委員会で検証してみてもどうか。将来的には専門の委員会が検証機関として位置付けて進んでいくので良いと思う。

○**委員長** それぞれ検討して、遠野市としてはどうあるべきか持ち寄ってほしい。くわえて、行動計画を策定することまでやりたい。さしあたりはタブレット議会ということから始めて、ようやくこの間の定例会ではタブレットを9月議会を目途に導入で同意を得たので、それはそれで進めていく。全体としての行動計画が必要になる。

- 次長 確認ですが、次回は読み込んで持ち寄って内容を検討し、更にその次で検証をするという流れか。
- 副委員長 最速でそうなる。もうちょっと時間がかかるかも知れない。
- 委員長 みんなで話し合うのに時間がかかるだろうけど、その次には各自の頭に入っているので、評価をしていくというのが流れが良い。読み込みが大事だと思う。
- 由紀夫委員 チェックシートの左の欄に、遠野市の基本条例をあてはめていけば、容易に作ることはできる。
- 次長 柴田町の形式で良いのであれば、遠野市議会の基本条例版を事前にお配りし、それに評価を加えたものを次回にお持ちいただければ作業が早い。
- 由紀夫委員 我々が年末年始に頑張れば良い。
- 副委員長 そうすれば早いことは早い。
- 委員長 その他この1, 2について、よろしいですね。
- 由紀夫委員 行動計画も遠野市版で作り直して用意すればいい。
- 委員長 基本的には柴田町のパターンで、登別市については、議員個人の評価を集約した部分を参考に読み込んできてほしい。これも必要になってくるかと思う。
- (3) についての説明を。
- 次長 7ページの資料が、新議場システムの説明内容で、我々の期待したような機能が備わっていないことは明らか。ディスプレイに資料や映像を映写できない。これから必要なICT化は何か。タブレットを議場で使うにはどうしたらいいか。来年9月までの期間で設計上の盛り込みは可能なので、どういう議場の使い方が望ましいのか、ここで整理していただければと思います。
- 委員長 議場の運営システムの説明にとどまっているので、大型画像にはタブレットから資料を映写できるのが望ましい。色々なソフトもあると思うが、機能はどういうものが良いか、その前にはタブレットの購入方法、費用負担をどうするのか、それらを議論しましょう。
- 由紀夫委員 議場のための予算要求をするのは、いつが期限になるのか。
- 次長 市長復活としても1月が期限。
- 由紀夫委員 この間の議場の説明で、我々の期待したものよりもグレードは落ちた。財政負担は出てくるが、端末は全協で全議員に理解されたのであれば、当局に理解させ、改革を進める意味でも、自己負担をしてでも買う、リースという方法もあるが、タブレットの研修をどうするか、ソフトをどうするかを導入から運用までのタイムスケジュールを明記して、当局に示していった方が良い。
- 委員長 最後は自分たちで購入するのが文句は無いと思うが、端末導入のタイムスケジュールを考えてみますか。
- 由紀夫委員 一番不安なのは、委員会のつどに言っているが、操作レベルの違いを詰めていくにはそれほど時間を要しなくて、使えるレベルに皆がなってスタートするのが大事。
- 小林委員 タブレット導入は推進してきたが、タブレットを使って何をするのかを明確にしなければ、導入をするのか、やりたい人が今持っている機器でインターネットにつながりならできる。情報共有をするシステムを入れるのであれば機器をそろえる必要がある。タブレットを使って何をするのか、それぞれの考えが違うのが現状ではないのか。
- 萩野委員 議場システムとの連動はその通りで、議員だけでなく当局も使う物を前提にする

必要がある。資料の持ち合わせの無いことを解消する、というのは当局の問題。議場システムと当局の考えも並行して考えないと、活用のビジョンが見えてこない。議会では、タブレットを使用することの大方の同意は得たということで、タブレットを使う意義を明確にして、当局ともすり合わせをしながら、システムとの連動も視野に入れて使いやすい様に運用する方法を意思統一するのが先。その次に予算の問題がついてくる。

○次長 目的とするところは資料の共有、そのためには持つのは議員だけなのか、当局もなのか。スケジュール管理の機能は、スマホでも出来るとは言える。予算の面で見ると、端末の購入方法は市が買って貸与なのか、政務活動費を充てるのか、全額自己負担か。予算が必要なのは、端末、ソフト、文書管理等のシステム。

○小林委員 市の条例などは、インターネットにつながれば見られる。予算書だってホームページに上げれば、個人のパソコンからでも見られる。

○副委員長 小林委員の思うタブレットのメリットは。

○小林委員 資料を見るだけであれば、皆が端末を持つ必要はない。

○委員長 スケジュール管理は、議会としての色々のスケジュールが見られる。通知は常にチェックしてれば分かる。通知の手間が省ける。条例等を見るのはホームページでできるだろうが、委員会の審議の際に各課の担当者の手持ち資料があつて、それが共有できる。

○小林委員 そこまで求めるのであれば端末が必要で、そこまで求めているのかが疑問。

○委員長 担当課の資料が見られれば共通理解が進むし、効果としては、議論の見える化、進化という事につながるし、次の質問にも発展していく。

○局長 公開できるものは、当局で確認がされたものに限っていく。

○次長 職員ポータルに直接タブレットとつながることは無いので、必要なデータはタブレット用のサーバに置く必要がある。

○副委員長 委員長の言うレベルであれば、膨大な資料の中から必要な部分を、チェックをかけたうえで提供を受けることになる。どれでも出せるということにはならない。

○委員長 出せる範囲でいいのだけれども、それらはPDFにしてポータルにあるのだろう。

○局長 出せるものは、全協資料とかの、これまでも議員に提示してきたもの。

○副委員長 加えて、常任委員会の勉強会に提供される資料までは提供してほしい。

○萩野委員 佐藤准教授の指摘した、タブレット導入の効果でいいと思う。委員長の言った事もここに含まれると思うし、セキュリティがどうなるか分からないが、久慈市では無料クラウドサービスのエバーノートを使って、当面の費用がいらぬ。当局としても、電子データで提供してくれるかの確認が必要。職員のネットワークでは、写真データを行き来させることもできないのが現状。ポータルとは切り離れたところでデータを管理し、システムを運用して、市との情報交換、議員間の情報共有、事務局との連絡をすべてタブレットでやることで、紙のやり取りは無くなる。議案が来たときには、事務局から一斉に配信するのか、担当課から議員と事務局に送るのかはルールを決めて、事務局の負担軽減になる。その辺から入って、新しいことをするのではなく、既にやっている先進地の例で手掛けよう。

○委員長 タブレットが万能ではないし、資料を探す暇を短くできるのが効果だと思う。

○由紀夫委員 萩野委員の言うように、大切なのは、全部の議員が同じツールを持つこと。市民との懇談会などでも、誰かが持っていれば端末から入手できる。高いレベルを望まずに、皆が理解して進むことが大事。

- 小林委員** 費用をかけるからには、効果も出さないと市民に申し訳ないので、こういう目的をはっきりさせたかった。
- 委員長** 市当局の予算についても、こうすることによって経費の節減ができることで、効果を考えてほしい。
- 由紀夫委員** 災害時の写真データが災害対策本部にも共有できるし、使いこなすことで、政務活動費でもっと負担してもいいのではとか、そういう議論にもつながっていく。政務活動費の増額にもつながる。条件作りのためにも取り組むべき。
- 副委員長** 同じツールを持つという事は、最終的には大事だと思うが、今タブレットを持っている議員は、試験的にそういう使い方を出来ないものか。
- 委員長** やれなくはないだろう。
- 佐々木委員** 今想定しているタブレットは、職員ポータルにもつながるのか、インターネット経由なのか。(ネットのみ)
- 委員長** 職員ポータルに入っている資料は、公開できるものの比率は大きくない。
- 佐々木委員** 議員に配布される資料などはどこに保管されるのか。
- 萩野委員** クラウドサービスのサーバにおかれることになる。遠隔地からもアクセスできる。
- 次長** 議会事務局に核になるサーバがあり、そこから各議員の端末につながり、必要な資料は事務局において職員ポータルから取り出してサーバに置き、閲覧可能にする。当局の側でも、必要な資料は議会のサーバに置くこととなる。当局にも同じ端末でサーバにも接続できて、議場でも使うとすれば、相応の台数が必要になる。
- 副委員長** 個人の端末を生かしていくには、事務局にサーバが必要だということだな。
- 次長** 独立したものが無いと、管理が難しくなる。
- 副委員長** インターネットにつながる端末だけあれば良いということではないのだな。
- 萩野委員** ここまでやらないと意味ない。どこかのクラウドに頼るのであれば、各自のスマホで足りる。
- 由紀夫委員** サーバといっても大きなものではないが、費用は相当に係る。18人の議員への連絡手段はメールとFAXで、比率はどうか。
- 次長** メールが送れる方は3分の2くらい。
- 萩野委員** タブレットを常に携帯してチェックしていれば、通知を見るのが遅れることもない。加えて既読かどうか分かれば良い。
- 委員長** 逗子市の例でも、同じ機種で同じソフトでないと、使いこなせる度合いが変わってくると思う。
- 由紀夫委員** 議員には任期があって、選択肢は自ずと限られる。
- 次長** 個人的な目的でも使えるものなので、そこを了解して全員で持ってほしい。
- 委員長** この仕組みを当局側にも理解してもらう必要がある。
- 萩野委員** 市のポータルは完全に切り離して、事務局にはポータルがあるだろうから、我々がポータルを見ることは無しで、必要なものを提供してもらうのみ。
- 委員長** 監査委員であれば職員ポータルにも入れたが。
- 局長** マイナンバー制度以降、職員でもアクセスには様々な制限がかかっている。
- 萩野委員** 個人情報などが見られて、あらぬ疑いをかけられたくないので、アクセスできなくていい。

- 佐々木委員** 先日の全協で、委員長が皆に説明したが、実際どういう使い方をするのかという理解は、議員間で相当の違いがあると思う。したがって、こういう使い方をして、こういう資料が見られる、スケジュール管理もできるという事を、説明をしたうえで進めるべき。
- 委員長** そうであれば、業者に来て説明を具体的にしてもらって、業者選定は別として。
- 佐々木委員** どのレベルの資料までが見られるのかを皆が理解するべき。
- 副委員長** 説明をされるまで分からなかった。佐々木委員の言うように、市のポータルまで見られるのかというのを理解していなかったので、業者の説明を聞いて、使い勝手とか使う範囲を理解して、その上で必要性を確認する必要がある。
- 委員長** タブレットの導入で、すぐペーパーレスにならないことも分かったし、資料もタブレットに入れば重いものを持ってくる必要が無い。委員会の場でも使える。予算書、決算書はペーパーにしかない。
- 佐々木委員** 全議員がレベルを同じくして議論していかなければならない。
- 委員長** では研修会をやることでよろしいですか。(はい) では時期とすれば、1月に臨時会が予定されているようなので、その日の午後なりを第1候補。出来なければ業者の都合のいいところで研修会の日程を定めましょう。
- (4) の子ども議会や高校生ワークショップの開催について。
- 由紀夫委員** 子ども議会というのは、企画して実行していくまでに相当の時間を要する。当局側で新議場を使ったそういう行事の検討の状況もあるらしい。むしろワークショップを企画していく方が現実的。対象は2年生とかになると思うが、そのことを確認できたなら、議長に学校に申し入れてもらって進める。
- 萩野委員** 新年度の市民との懇談会もどうするのか、併せて検討して行くべき。
- 副委員長** 同時期に対面式の懇談会とワークショップを混在させるのはどうなのか。懇談会は議運で検討するだろうから、今後の参考としてワークショップの企画は考えていく。
- 委員長** まず議員がファシリテーターについての研修をするべきで、すぐにはワークショップに行きつかない。
- 副委員長** また佐藤准教授に来てもらって、予行演習というよりも、本番のワークショップをやりながら、ワークショップとは何かの研修もしていけないか。
- 委員長** 佐藤准教授には、遠野市議会のアドバイザーとしての委嘱をしていくことを確認している。どのように委嘱するのか。
- 副委員長** 滝沢市議会で委嘱しているようなので、それを参考にして委嘱を、議長にも確認してもらって進めてはどうか。
- 美也委員** 子供たちが対象ということであれば、教育委員会に申し入れをする必要があると思うが。
- 委員長** 教育長は良い事なのでやろうと言っている。いずれ申し入れはするが、中学生が対象のものが良いのではないか。
- 由紀夫委員** 中学校を3校ごとに行うものか。
- 委員長** 3校から数名ずつの生徒に集ってもらい、他校との交流もしながらのワークショップが良いように思う。いずれ、新年度の学校経営計画に反映されるよう、教育委員会への申し入れを検討する。
- 小林委員** その他の話題として、広聴広報常任委員会で、議会としてのフェイスブックの開

設を協議している。その中で、議会改革推進特別委員会にも検討いただけないかという話があった。

○副委員長 フェースブックに上げるだけの話題はあるのか。

○美也委員 定例会や委員会ばかりでなく、議長の出席する会議など多くの行事がある。議会だよりから議会の動きの掲載を除くことに代えての取り組み。

○委員長 情報発信はするべきで、これは広聴広報常任委員会で取組んでいただいていると思う。

○副委員長 (閉会)

閉会 5時03分